

217機械集材装置、運材索道を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	7	10 ～ 11	木材の搬出作業中、ローチングのフックに丸太をワイヤー掛けして巻き上げていた際、引き込み線が跳ね上がり、避けようとしたがヘルメットに当たって額に切創を負った。	51	6	10409	10 ～ 29
2	2020	9	11 ～ 12	県有林搬出現場で索道・架線作業中に、ワイヤーが木に掛かっていることに気付かず、機械が引っ張ったところ、木からワイヤーが外れ、被災者の方へ飛んできた。その際、ヘルメットを着用していなかったため、頭部・顔面・右眼球に打撲傷を負った。	33	4	60201	10 ～ 29
3	2020	11	15 ～ 16	山の上からワイヤーで送られてきた荷物を外す作業中、左手薬指をロージングブロックとワイヤーに挟まれて骨折した。	60	7	60201	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#)に戻る。